

今後のわが国の大学改革のあり方 に関する提言 — 概要版 —

2018年6月19日

一般社団法人 日本経済団体連合会

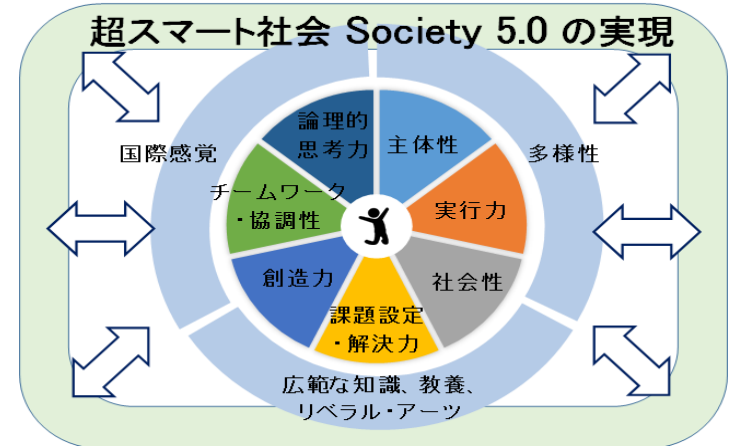
I. 本提言の背景 ～わが国の大学をめぐる状況～

- 人口減少社会・労働力不足 ⇒ 質の高い教育を通じ、多様な能力を持つ人材の育成が不可欠 ⇒ **多様な機能を持つ高等教育機関の必要性**
- Society 5.0実現に必要な**イノベーションを生み出すエコ・システムの確立** ⇒ **大学の競争力強化は不可欠**



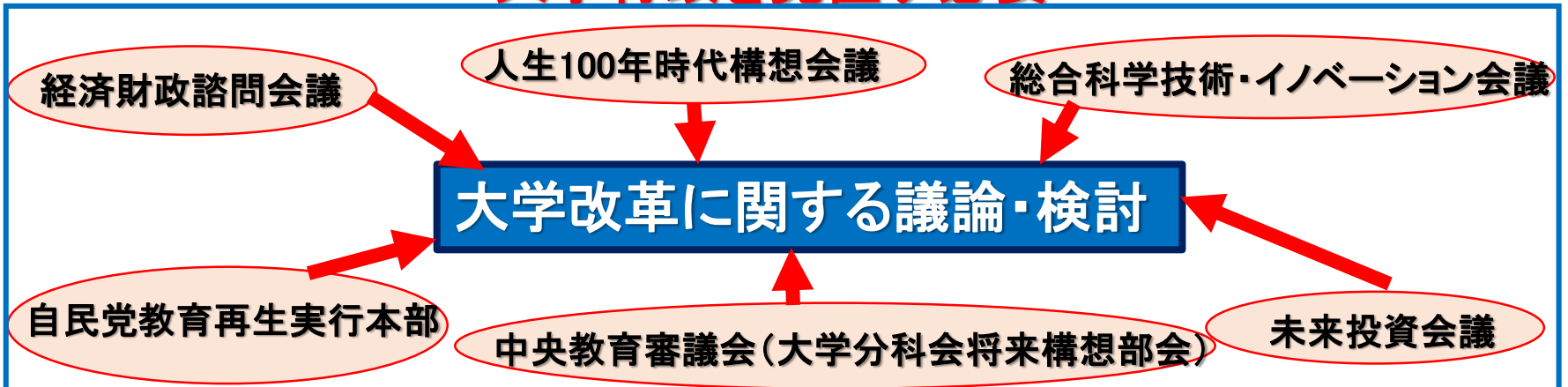
足元、日本の大学のレベルは
玉石混交、トップ大学も世界大学ランキングで順位を落とす

産業界が人材に求める資質・能力



「高等教育に関するアンケート結果」(2018年4月、経団連)より経団連事務局作成

護送船団方式の 大学行政を見直す必要



Ⅱ. 求められる大学改革

提言の視点: 人的・物的資源の有効活用

1. 大学教育の質の向上

2. そのために必要な大学の再編・統合

3. 大学のマネジメント力・財務基盤の強化

1. 大学教育の質の向上に向けた改革

(1) 大学教育の質保証に向けた改革

① 大学入試改革

- ✓ 主体的に考え、自ら解を導き出す能力を問う入試
- ✓ 大学入試における文系・理系の区分の廃止

② 3つのポリシーに基づく教学マネジメントと大学教育の質保証

ディプロマ・ポリシーが特に重要

3つのポリシーによる教学マネジメント

- ①「卒業認定・学位授与の方針」
(ディプロマ・ポリシー)
- ②「教育課程編成・実施の方針」
(カリキュラム・ポリシー)
- ③「入学者受け入れの方針」
(アドミッション・ポリシー)

+

急務!

教育の成果・
効果を測る
指標の開発

③ 文理融合等を通じた人文社会科学系教育の強化

新たな科学技術

AI



ゲノム



ビッグデータ



など

社会実装



Society 5.0

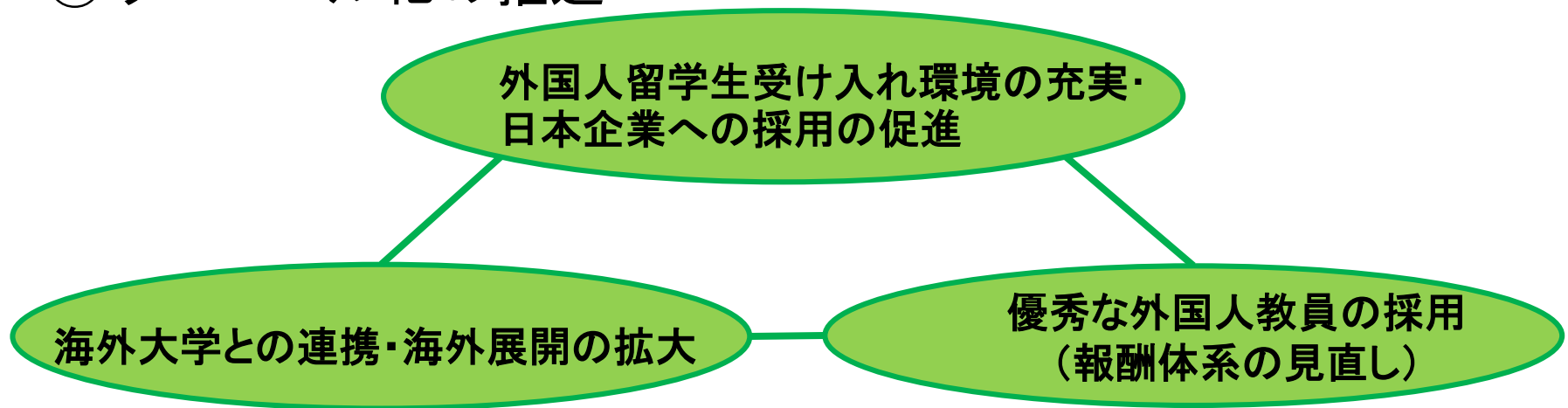


人文社会科学系の知識・専門性
(法律、経営、倫理哲学、...)

例: 名古屋大学の情報学部
(文理融合の教育カリキュラム、柔軟な組織)

➤ 理工系や情報系に比べて相対的に低い人文社会科学分野の大学の
評価 ⇒ 人文社会科学系の教育の強化を！

④ グローバル化の推進

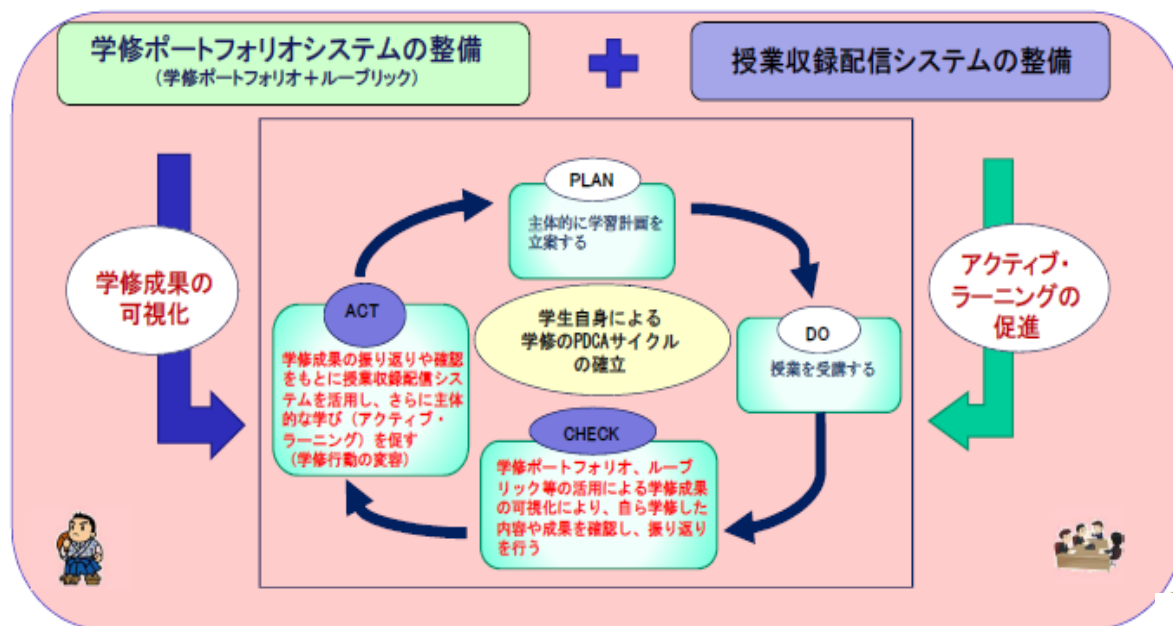


⑤ 情報開示と学修成果の見える化

- 大学の情報開示を拡充し、外から改革へのモメンタムを高める必要
- **学修ポートフォリオ**の導入による、学修成果の「**可視化**」

図：東京理科大学の事例

【学修ポートフォリオシステム】
学びのプロセスや成果物等を蓄積した学修ポートフォリオに基づき、継続的・定期的に振り返ることで、学修到達度の確認、課題の発見等ができるシステム。学生・大学の双方にとってPDCA確立の一助となるほか、就職活動への活用も期待。



⑥ ICTの活用

オンラインを活用した授業・カリキュラムの拡大 (MOOCs、EdTechの活用)



(2) 特色ある高等教育機関による実践的な職業教育の拡充

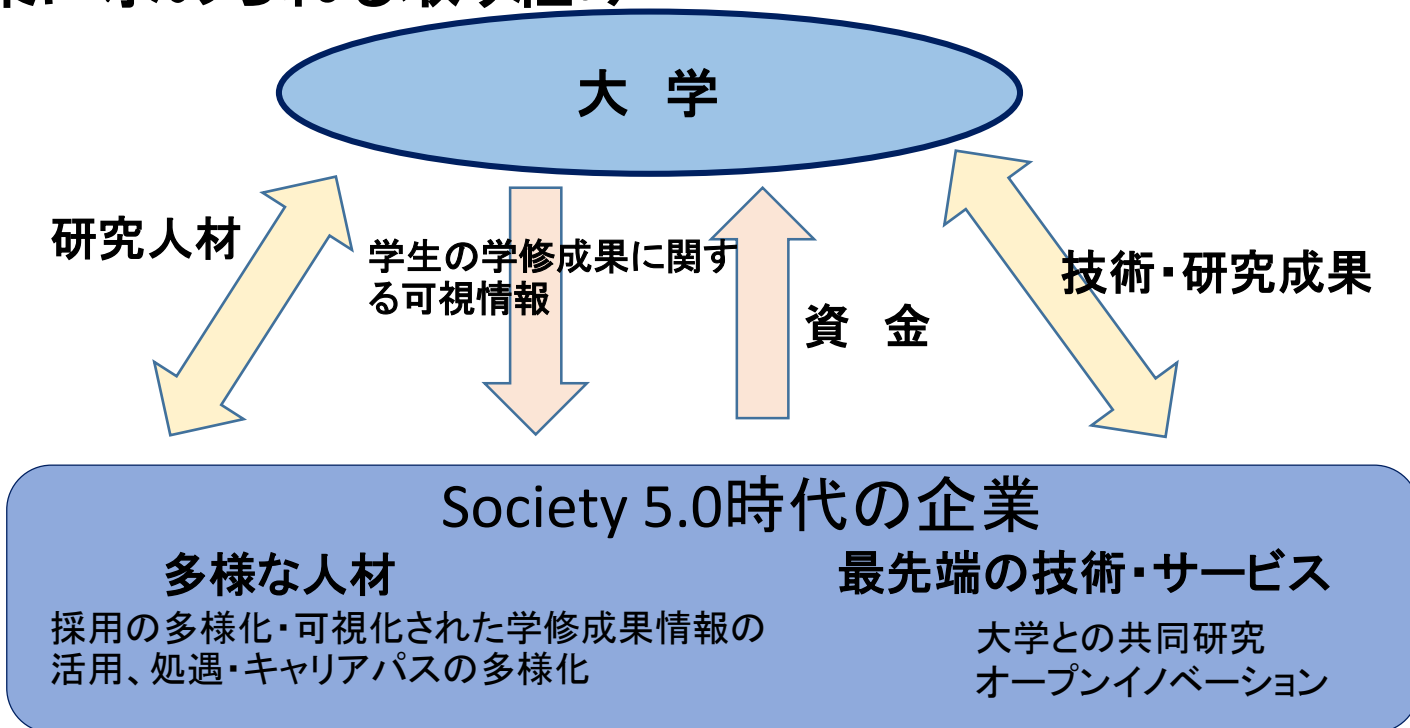
- ① 専門職大学(2019年4月設置)への期待
(特にシステム・エンジニア、プログラマー、情報セキュリティ人材の育成)
- ② 高等専門学校強化

(3) リカレント教育の拡充

「人生100年時代」に年齢にとらわれず誰でもいつでも学び直せる環境の整備

→ 政府の各種補助制度を整理し、企業にとって使い勝手のよいものに

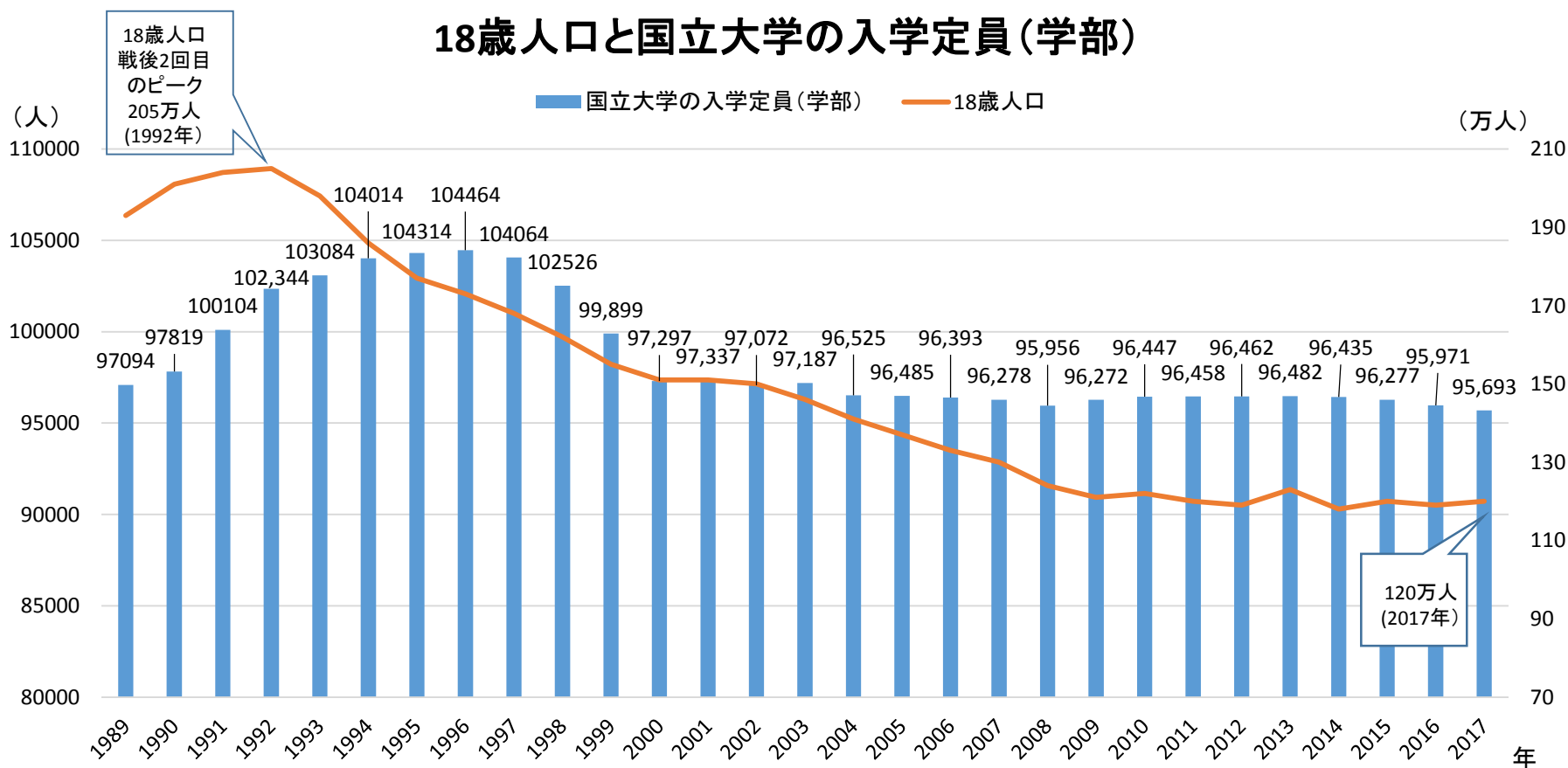
(4) 企業に求められる取り組み



2. 大学の教育・研究力を高めるための連携、再編・統合の推進

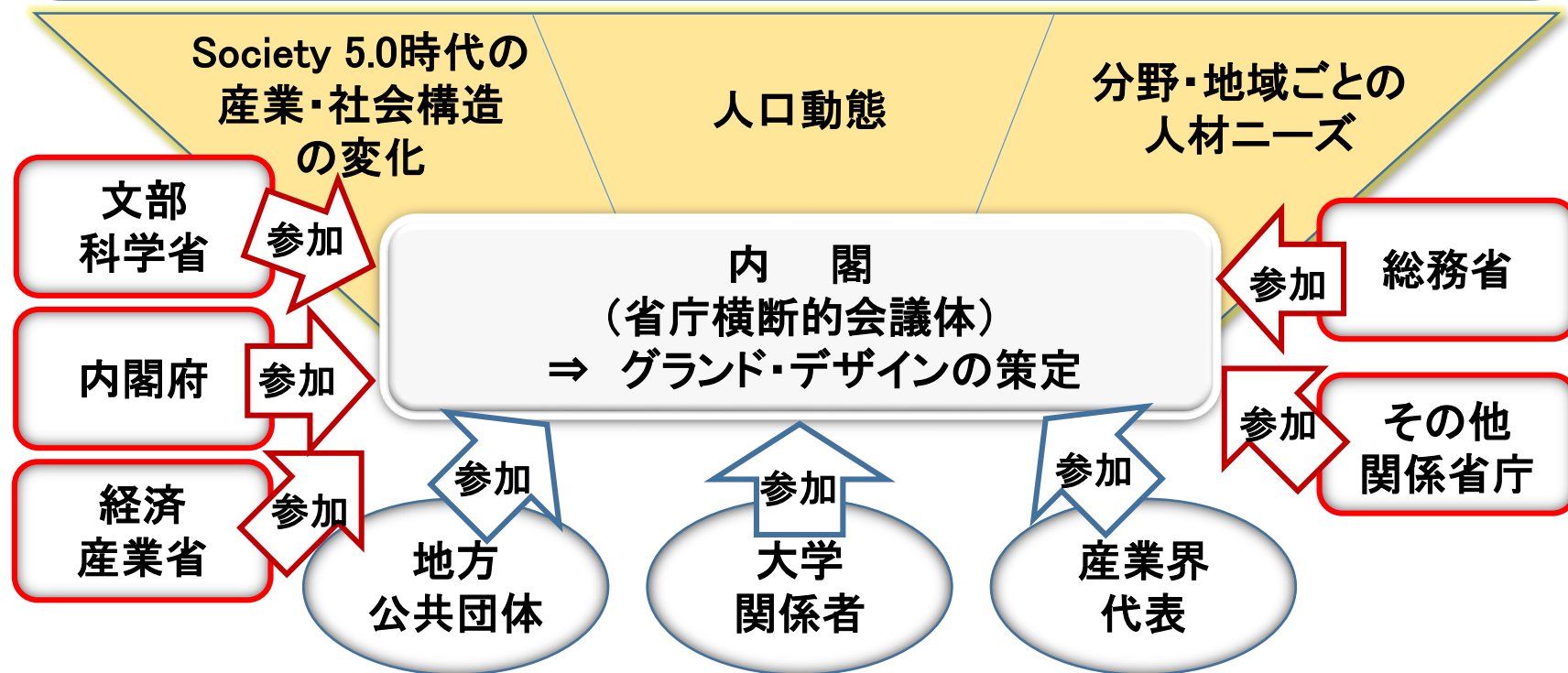
(1) 大学の再編・統合の必要性

- 18歳人口はピーク時の205万人から、2040年には88万人に減少する見込み。
- 一方、大学数は微増しており、**国立大学の学部の定員数もほぼ横ばい**であり、小規模大学を中心とする**私立大学の4割が定員割れ**を起している。



(2) 大学の再編・統合に関するグランド・デザインの策定と地域協議体による具体的実施

- 大学の研究・教育の質を維持・向上させるためには、**大学の数や規模の適正化が不可避**〔現在、国立大学86校、公立大学89校、私立大学604校(2017年時点)〕。
- そのため、**大学間の連携や再編・統合の推進**が必要。
- 機動力とスピード感のある改革実現のために、**内閣に省庁横断的な会議体を設置し、大学の再編・統合に関するグランド・デザインを策定**。
- **地域による協議体**(地域の国公立大学、地方公共団体、産業界)において、グランド・デザインを踏まえた再編・統合の具体的な進め方を検討、実施。

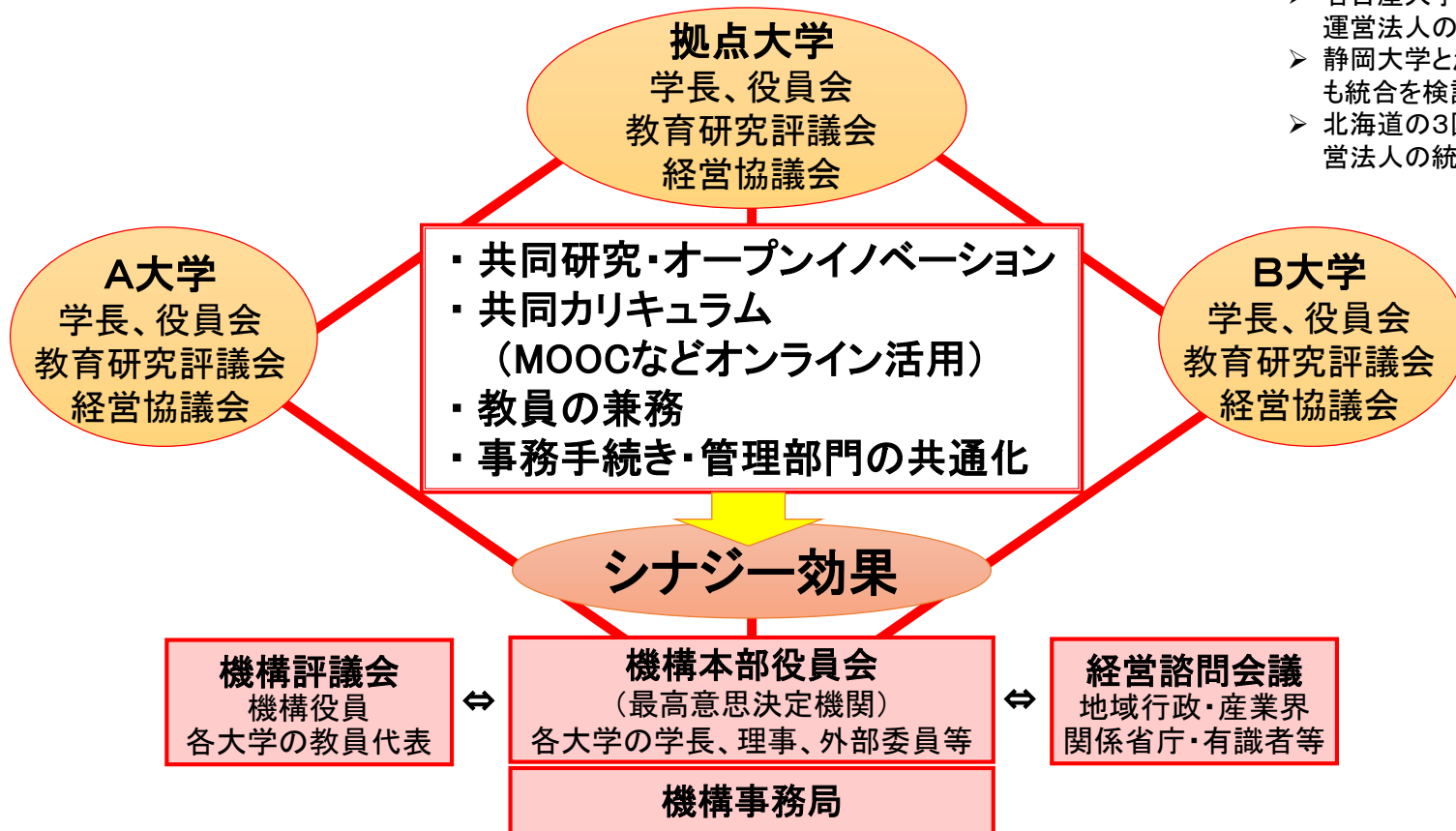


(3)再編・統合に向けた制度改正の推進

① 国立大学「一大学一法人制度」の見直しと「地域国立大学機構」の設立

- 1つの国立大学法人が複数の大学を運営できるよう法改正。
- 広域地域の拠点大学を核に、地域の国立大学それぞれの強み・特色を活かすかたちで再編・統合を進める。

- 名古屋大学と岐阜大学が運営法人の統合を協議
- 静岡大学と浜松医科大学も統合を検討
- 北海道の3国立大学も運営法人の統合を協議



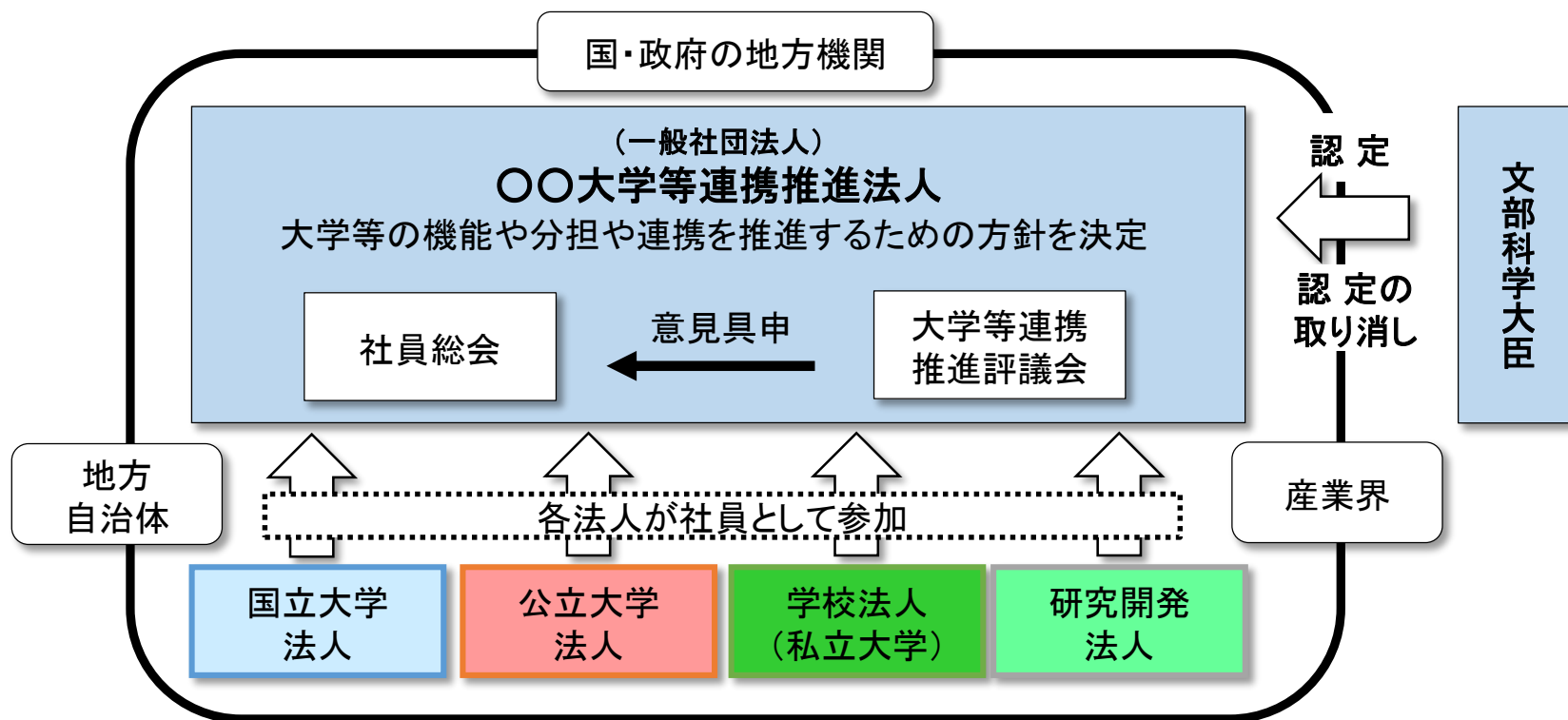
② 教員の一大学専任制度の見直し

- クロスアポイントメント制度を拡大し、**国内外の複数の大学で教員を共有**することを検討。

③ 国公私の枠を越えた運営法人の設立

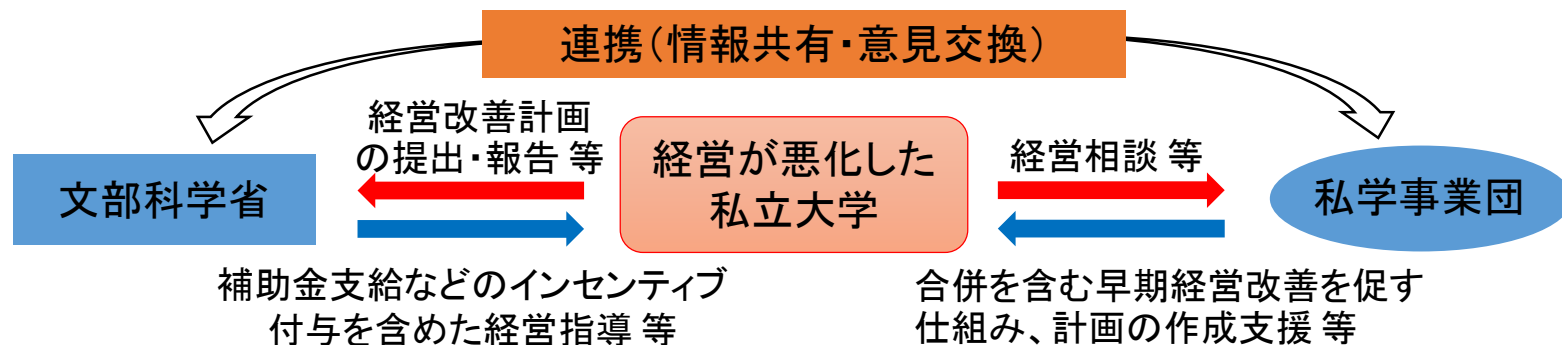
- 地域の**国公立大学**をグループ化し、**一体的に運営**して経営基盤を強化。

<大学等連携推進法人（仮称）イメージ>



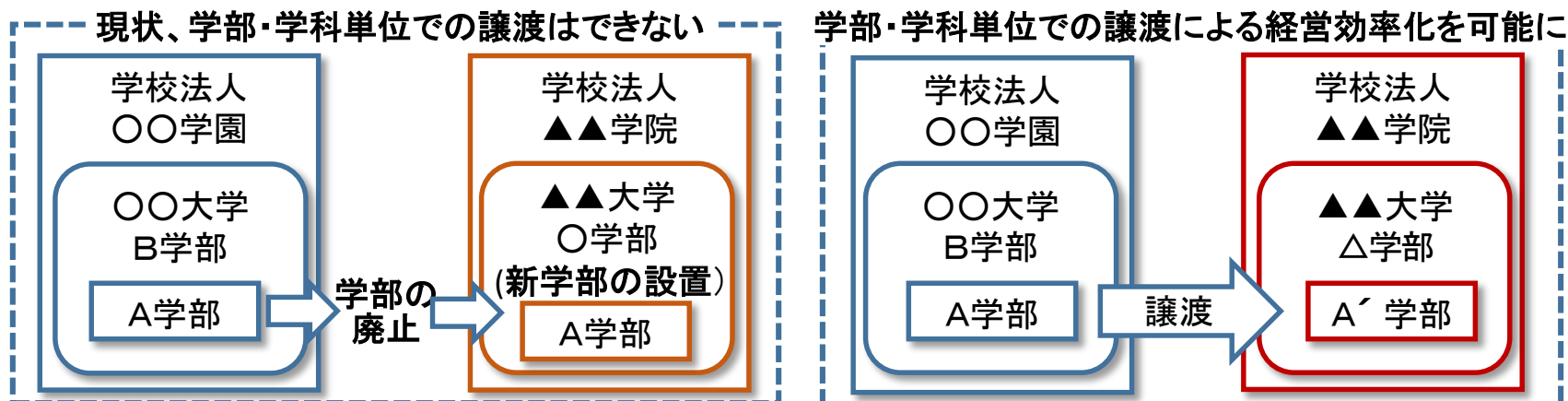
④ 経営悪化傾向にある私立大学の合併・早期撤退を促す仕組みの構築

- 政府や日本私立学校振興・共済事業団の経営相談機能を強化し、**経営改善に向けた取り組みを早期に促す仕組み**を構築すべき。



⑤ 私立大学の学部・学科単位での事業譲渡の容認

- 私立大学の経営の自由度を高め、かつ、経営合理化に向けた対応を取りやすくするため、**学部・学科単位での合併・譲渡**を可能とすべき。



(4) 国立大学の機能分化の推進に向けた運営費交付金の配分のあり方の見直し

① 機能分化による国立大学の教育・研究活動の強化

➤ 大学自らが選択した3つの類型に基づく**機能別分化をさらに推進**

世界

世界的に卓越した教育研究

16大学

- ✓ **先端的で世界的に高度な研究**を中心に機能強化を進めるべき。
- ✓ 経営の自由度を一層高め、**学長のリーダーシップ**による**戦略的な大学経営**を実現すべき。
- ✓ 年齢、国籍、性別等に捉われない**実力主義での教員・研究者の採用**や、**年俸制度への全面的移行**などの改革にスピード感を持って取り組むべき。
- ✓ 政府は、世界大学の**教育・研究実績を厳しく評価**し、実績が不十分な場合、他の類型への移行の勧告などの措置が必要。

特色

強み・特色ある教育研究

15大学

- ✓ 自らの**強み・特色を最大限に伸ばす教育・研究**に注力すべきである。

地域

地域に貢献する教育研究

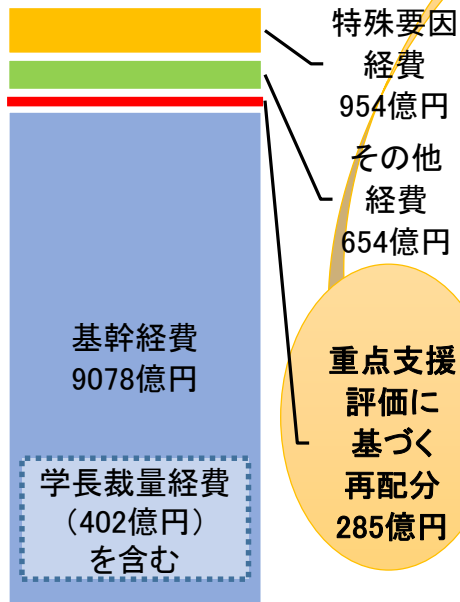
55大学

- ✓ **地方創生に貢献**すべく、地域の産業を支える人材の育成と地域の企業との連携・共同研究に努めるとともに、新たな地域の産業を興す**インキュベーション機能**を果たすべきである。

② 運営費交付金の配分に関する評価方法の改善

＜運営費交付金に係る国立大学法人の評価＞

国立大学運営費交付金予算額
(平成30年度、1兆971億円)



	3つの重点分野評価 再配分額は、毎年、基幹経費の1% (約90億円)ずつ増加	国立大学法人評価 毎年30億円を再配分
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 重点分野の強化に資する具体的な戦略・指標に対する達成状況を評価 ＜全体で298の戦略、2033の指標＞ ◆ 戦略・指標は各大学が自ら設定 ◆ 評価結果を踏まえ、予算を再配分 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中期目標・経営計画に対する達成状況・業績を評価(大学法人の業務全般を評価) ◆ 評価結果をポイント換算し、基幹経費に評価配分係数を乗じて算定
課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 評価対象となる戦略数、指標数が非常に多く、複雑 ✓ 各大学が自主的に定めた戦略・指標であり、相対的評価となっていない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 算定基準、配分係数は非公開

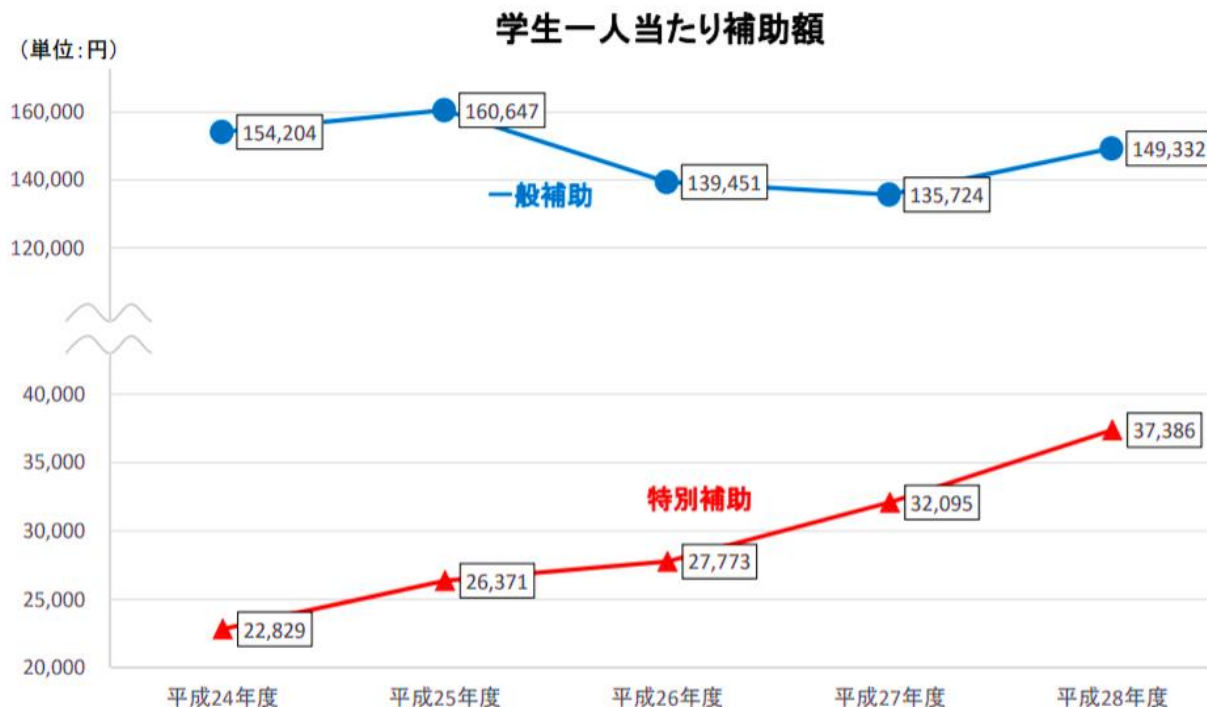
2つの評価が併存することで、予算のメリハリを相殺



- 評価方法の**簡素化**(2つの評価を整理・見直して1本化)
- 客観的な評価を行う主体として**独立した第三者機関**の設置。
- 重点支援枠の予算を拡充し、より**合理的・透明・客観的な評価方法**に基づいて**競争的に配分**。

(5) 私立大学に対する補助金の配分の見直し

- 各大学の教育による効果・成果を適切に測る指標を早期に開発し、指標に基づく評価に従い、**私立大学への補助金を競争的に配分すべき**。
- 私立大学等経常費補助金には「一般補助」と「特別補助」がある。「一般補助」は、定員充足率を満たさなければそれに応じて削減されるが、近年「特別補助」が増加傾向にあり、「一般補助」でつけたメリハリが相殺されている。「**特別補助**」については、その目的と成果を検証し、**効果のないものは廃止すべき**。



(注) 大学等は、大学、短期大学及び高等専門学校を指す。

(出典) 財務省「平成29年度予算執行調査 私立大学等経常費補助(定員割れ私大等への助成等)」を財務省において分析したもの

3. 大学の財務基盤・経営改革の推進

ガバナンス改革・マネジメント力強化

法的整備は概ね終了

実装・運用の確保が鍵

- 学長裁量経費のさらなる拡大
- 副学長(プロボスト)制度の導入
- 「教育・研究」と「経営」の分化
- 民間も含めた人材の流動性向上
- コンサルティング会社の活用・大学評価機関に対するPR活動の実施

民間企業のマネジメント手法の導入
経営品質の向上

経営力の強化による大学改革の推進

財務基盤強化

産学連携の促進

- 産学連携強化のためのガイドライン
- 収益を伴う事業の明確化

規制緩和

- 大学保有資産の活用規制緩和
- 株式による寄附、大学発ベンチャーの新規株式取得の規制緩和
- 評価性資産に対するみなし譲渡課税の非課税承認要件の緩和
- 税額控除対象法人となる要件の緩和

寄附拡大

- 寄附拡大に資する税制改正
- ファンド・レイザー等の活用促進

その他

- 学部ごとの授業料設定の自由化